



三島工業団地ニュース

No.3 令和6年6月1日

Vol.46 三島工業団地協同組合

第97回 <<全国安全週間>>

SLOGAN : 危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全

実施期間 : 令和6年7月1日(月)～7月7日(日)

(準備期間) : 令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第97回を迎えます。

この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

「エイジフレンドリー職場」 “人生100年時代の職場の安全と健康”

少子高齢化に伴う労働力の確保等、働く高齢者は増加の一途をたどっています。ただし、高齢者の労働災害は急増しており、高齢者が安心して働ける職場環境づくりや健康づくり等、企業には高齢者の労働災害防止対策が求められています。

以下は、厚生労働省が提示する職場の安全のための基本的体制と具体的取組の一覧です。自社の安全衛生対策の参考にしてください。

事業場における安全衛生管理の基本的体制及び具体的取組



具体的取組

		予防	把握・気づき	措置
場のリスク	安全衛生教育	身体機能を補う設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業の洗い出し	身体機能を補う設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
		メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
		健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	高齢労働者の特性を考慮した作業管理
		運動習慣、食習慣等の生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置 (労働時間短縮、配置転換、療養のための休業等)
		体力づくりの自発的な取組の促進	安全で健康に働くための体力チェック	健診後の面接指導、保健指導
人のリスク				体力や健康状況に適合する業務の提供
				低体力者への体力維持・向上に向けた指導